

平成30年度事務事業評価シート

取組みコード

33126

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	平成30年5月9日
事業名	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費	開始年度	平成19年	予算科目	3・1・4・4・4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節_誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	2.高齢者が安心して地域で暮らせるためのサポート
取組みの基本方向 (6)高齢者バス割引乗車券購入費の助成			
根拠法令等	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業実施要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	高齢者の外出機会拡大を支援し、社会参加、健康づくり、生きがいの増進等に資するため。		
内容・方法 (何を行っているのか)	神奈川中央交通株式会社が販売する高齢者バス割引乗車券の1年券を購入するにあたり、助成を受けようとする年の1月1日以前から、町内に住民登録のある、満70歳以上の高齢者(助成を受けようとする年度内に満70歳に達するものを含む。)を対象に助成券を発行し、購入費の一部を助成する。 割引券の総額:9,850円 助成額:6,000円(自己負担額3,850円 補助率60.9%)		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度		平成34年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『生きがいづくりと社会参加の促進』について満足と感じる住民の割合		41.2%		42.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		外出機会、社会参加、健康づくり、生きがいづくり拡大のために、かなちゃん手形の利用の促進を図る。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
かなちゃん手形の助成件数	増	かなちゃん手形の助成件数が増えることにより、高齢者全体の外出機会も増加する。	計画値		1,969.0	1,750.0	1,827.0
			実績値(見込値)	1,842.0	1,789.0	1,800.0	1,827.0
			達成度※自動計算		90.9	102.9	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		高齢者のかなちゃん手形購入の利便性を図る。					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
出張販売の日数	増	かなちゃん手形購入の利便性が高まる。	計画値		4.0	4.0	4.0
			実績値(見込値)		4.0	4.0	4.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年)

8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成27年度)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算見込)	平成30年度(予算)
(A)事業費(円)		11,309,423	10,966,609	11,049,394	11,237,000
(B)概算職員数(人)		0.160	0.160	0.180	0.180
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算		1,328,000	1,328,000	1,494,000	1,494,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算		12,637,423	12,294,609	12,543,394	12,731,000
単位当たりコスト※自動計算		6,860.7	6,872.3	6,968.6	6,968.3
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	12,637,423	12,294,609	12,543,394	12,731,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成29年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

近隣の助成額：清川村：7,000円(H19～)、厚木市：4,800円(H29～)、愛川町：6,000円(H25～)

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	高齢者の外出機会の拡大は、社会参加、健康づくり、生きがいの増進に必要不可欠であるため、本事業の継続は有効であると考え、高齢者人口が増加する中で、購入率は年々低下しており、助成率2/3未満であるが、受益者負担の適正化を図っていく必要がある。
今後の方向性	購入者数の減少を受け、本事業の受益を受けられる対象者が限定されてきている。また、限られた予算の中で、今後バスの利用が困難な高齢者の増加も予測できることから、新たな高齢者の外出支援策を構築する必要があると考える。そのためには事業の見直しを図り、見直しによって軽減された予算を、新規事業の予算として活用したい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	購入者が減少傾向にあり、また利用率も伸び悩んでいることから、ニーズが狭まっていることがうかがわれる。そのため、受益者負担の適正化の観点から、近隣市町村の状況なども鑑み、助成額の見直し等を検討すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本町の交通環境などから、高齢者への外出支援策は今後も必要であるため、現状の事業を継続するとともに、引き続き、町全体のバス交通のあり方を含め、ニーズにあった拡充策や代替策を検討してほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま事業を実施するが、引き続きニーズに合った拡充策や代替策を検討していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま事業を実施するとともに、高齢者のニーズに合った外出支援策を引き続き研究し、必要に応じて拡充や改善を図っていく。